



平成17年6月期

決算短信 (非連結)

平成17年8月11日

上場会社名 株式会社マクロミル 上場取引所 東
 コード番号 3730 本社所在都道府県 東京都
 (URL <http://www.macromill.com>)
 代表者 役職名 代表取締役社長CEO 氏名 杉本哲哉
 問合せ先責任者 役職名 取締役CFO 氏名 岡本伊久男 TEL (03) 6716 - 0700
 決算取締役会開催日 平成17年8月11日 中間配当制度の有無 有
 配当支払開始予定日 平成17年9月29日 定時株主総会開催日 平成17年9月28日
 単元株制度採用の有無 無

1. 平成17年6月期の業績 (平成16年7月1日～平成17年6月30日)

(1) 経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17年6月期	3,613	73.9	1,261	97.6	1,259	104.9
16年6月期	2,077	144.0	638	218.6	614	204.8

	当期純利益		1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		株主資本 当期純利益率		総資本 経常利益率		売上高 経常利益率	
	百万円	%	円	銭	円	銭	%	%	%	%		
17年6月期	749	105.1	6,162	34	5,807	45	29.0	38.1	34.9			
16年6月期	365	225.3	6,636	89	6,310	91	27.2	36.0	29.6			

(注) ①持分法投資損益 17年6月期 -百万円 16年6月期 -百万円
 ②期中平均株式数 17年6月期 121,554株 16年6月期 55,023株
 ③会計処理の方法の変更 無
 ④売上高、営業利益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率
 ⑤平成17年2月18日付で1株を2株に株式分割しておりますが、平成17年6月期の期中平均株式数および1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

(2) 配当状況 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	1株当たり年間配当金				配当金総額 (年間)	配当性向	株主資本 配当率
	中間		期末				
	円	銭	円	銭	百万円	%	%
17年6月期	1,200	00	0	00	147	19.5	4.9
16年6月期	0	00	0	00	-	-	-

(注) 17年6月期期末配当金の内訳は、普通配当600円、東証第一部上場に伴う記念配当600円であります。

(3) 財政状態 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産		株主資本		株主資本比率		1株当たり株主資本	
	百万円		百万円		%		円 銭	
17年6月期	3,902		2,995		76.8	24,310	01	
16年6月期	2,710		2,176		80.3	37,030	72	

(注) ①期末発行済株式数 17年6月期 123,216株 16年6月期 58,770株
 ②期末自己株式数 17年6月期 -株 16年6月期 -株

(4) キャッシュ・フローの状況 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
17年6月期	879		△49		69		2,492	
16年6月期	418		△387		1,299		1,592	

2. 平成18年6月期の業績予想 (平成17年7月1日～平成18年6月30日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金			
				中間		期末	
	百万円	百万円	百万円	円	銭	円	銭
中間期	2,380	785	460	0	00	-	-
通期	5,200	1,700	1,000	-	-	1,600	00

(参考) 1株当たり予想当期純利益 (通期) 8,115円83銭

※ 上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等につきましては、添付資料の9ページを参照してください。

1. 企業集団の状況

当社は、関係会社がないため、記載すべき該当事項はありません。

2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、早晚到来するであろう、すべてのヒト・モノがつながるネットワーク社会を強く意識し、市場調査（リサーチ）業界にインターネットをはじめとするITソリューションを持ち込み、従来の業界の常識を変革してゆくことを目的に設立されました。目まぐるしく変化する生活者のニーズに対応するため、企業は迅速なマーケティング活動が求められております。当社は、インターネットを利用したリサーチにおいて「早くて安くて品質の高いサービス」を提供することで、これらの企業のニーズに応えてゆきます。

当社は、自動インターネットリサーチシステム（Automatic Internet Research System、以下「A・I・R・S」という。）を独自開発し、WEB調査票作成、調査対象者抽出、依頼メール配信、実査（回答データの収集）、リアルタイム集計、納品データ生成に至るまでの一連のすべての作業を、WEBサイト上で自由に行うことを可能としました。これにより、従来型の調査手法（電話調査、郵送調査、訪問調査、街頭調査など）と比較して、調査に要するコストの低減と時間の短縮をすることができると考えております。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、将来に向けた事業の拡大や迅速な経営判断の実行に備えるため、内部留保の充実が重要であると認識しておりますが、一方で株主に対する利益還元として配当を行うこともまた重要な経営課題であると認識しております。今後につきましては、每期確実に利益を出すことにより財務体質の強化をはかり、財務状況と経営成績のバランスを考慮しながら弾力的な配当の実施を行ってゆきます。

当期につきましては、利益配当に加えて、平成17年4月11日付の東京証券取引所市場第一部への上場市場変更に伴う記念配当を実施する予定であります。利益配当と記念配当の合計の配当性向は、当期純利益の20%程度を目処に予定しております。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方および方針等

当社は、平成16年9月30日開催の取締役会決議に基づき、平成17年2月18日付で普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより、期末時点における発行済株式総数は123,216株となっております。

投資単位の引下げにつきましては、株式の流動性の向上や広範な投資家層の参加に有効な施策の一つであると考えておりますので、今後の業績動向、財政状態、株式市況等を総合的に勘案し、引き続き検討してゆきます。

(4) 目標とする経営指標

当社は、新規顧客の開拓および既存顧客との取引額の拡大を実現することにより、市場シェアおよび売上高の極大化を目指します。また、コスト管理を適切に行うことにより、利益率の維持、向上にも努める所存です。

当面の具体的指標としては、顧客社数2,100社、顧客窓口数5,500窓口、市場シェア20%の獲得、通期での売上高経常利益率30%以上を維持してゆくことを目指す所存です。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

インターネット利用人口の増加、ブロードバンド普及による通信環境の進化、消費者ニーズや価値観の多様化、商品やサービスのライフサイクルの短期化などの影響を受け、ネットリサーチ市場の成長傾向は継続すると予想されます。当社としては、ネットリサーチ市場の成長という機会を最大限に活用し、売上高の拡大をはかるとともに、ネットリサーチ業界において確固たる地位を確立するため、A・I・R・Sの機能強化、営業体制の増強、サービスレベルの向上、リサーチデータの品質向上、新サービスの開発、当社ブランドの構築などの諸施策を積極的に推進してゆく所存です。また、平成17年7月19日付で、株式会社エー・アイ・ピーの発行済株式の56.4%を取得し、これを連結子会社としました。これにより海外市場調査サービスの開発、販売を積極的に推進し、当社および株式会社エー・アイ・ピーの利益増大をはかることで、当社グループ全体の企業価値向上を目指してゆきます。

(6) 会社の対処すべき課題

当社は、以下の項目を対処すべき課題と捉え、今後ともネットリサーチ市場の拡大によるビジネスチャンスを確実に当社の成長へつなげてゆきます。

① 競合他社への対策

昨今、ネットリサーチ業界では調査業界の内外からの新規参入や既存ネットリサーチ会社の合従連衡等が相次ぎ、競争は激化しつつあります。当社では競合他社に対する競合優位性を明確に維持するため、システムの機能向上、サービスのバリエーションの拡充およびクオリティの向上、営業およびリサーチスタッフによる顧客サポートの強化、ブランドの確立、モニタ数の増強およびモニタ品質の管理を推し進めております。また、当社に対する顧客満足度と信頼性の向上をはかるため、顧客との接点を担う営業およびリサーチスタッフの教育、積極的なメディアとのタイアップによるブランド認知向上に努めております。

② システム開発力の強化

ネットリサーチの普及や従来型調査からネットリサーチへのシフトが進むにつれ、ネットリサーチに対する顧客のニーズも多様化、高度化してきております。またインターネットの技術革新が進むにつれ、ネットリサーチにおける新たな機能や調査手法が可能となり、顧客にとって満足度の高いより良いサービスを提供し続けるため、システムのさらなる機能増強が求められております。これらに迅速かつ適切に対応するため、当社では内部スタッフによるシステム開発力の強化とネット技術の研究、社外パートナーとの連携強化等をすすめ、システムの開発力、スピードおよび柔軟性を向上させてゆく所存です。

③ 個人情報保護に対する取り組み

個人情報保護法が平成15年5月30日付で公布、平成17年4月1日付で施行されるなど、個人情報保護に対する社会的関心が高まる中、今後個人情報の管理に対する法規制がさらに厳しくなる可能性があります。当社では、かかる環境の変化に対応するため、平成16年1月に財団法人日本情報処理開発協会が運営するプライバシーマークを取得し、個人情報の取扱いに関わる社内規程の整備、定期的な従業員教育の実施、システムのセキュリティ強化、個人情報取扱い状況の内部監査等を実施し、個人情報管理の強化に努めております。さらに、今後は従業員個々のパソコンへの生体認証技術の導入、社内データベースへのアクセスログの記録、個々のパソコンの操作ログの記録等により情報漏洩の防止と監視強化をはかり、情報の管理、運用に最も合理的な範囲で情報管理体制を強化してゆくことを検討しております。

④ 有効モニタ数（注1）の増加と質の向上

当社の主力サービスの一つである「QuickMill」は受注増加の傾向にありますが、同一モニタにアンケートが集中することでモニタが疲弊し、アンケート回答内容が質的に劣化することを回避するために、今後も有効モニタ数を増加させてゆく必要があります。平成17年6月30日現在、有効モニタ数は33万人と募集開始以来増加してきております。しかしながら、今後さらに増加するであろう調査案件数に対応するため、現在会員数が少ない若年層、高齢者層を拡充するなど、継続的にモニタの増加をはかる必要があります。さらに、モニタの質の向上も会員数の増加と同様、重要な課題として捉えております。クライアントからの信頼感向上および競合他社との差別化を明確にはかるために、モニタポイント制度（注2）を導入し、モニタのモチベーション維持に努めるとともに、モニタポリシーの確立、モニタ募集方法の改善、モニタのメンテナンス、モニタ・コミュニケーションの活性化、不良モニタ（注3）の排除など様々な施策を行っておりますが、さらに精度の高いモニタ管理の実現を目指してゆきます。

（注1）有効モニタ数

アンケートの依頼メールが正しく届かない不正な電子メールアドレス登録者や不良モニタを除外したモニタ数。

（注2）モニタポイント制度

アンケートへの協力に応じてくれたモニタに対してポイントを付与し、一定のポイントが貯まった時点で金券等に交換できる制度。このモニタポイントは、当社にとってはコストに相当するものでありますが、一定額に達した段階ですべてのモニタがポイント交換を要求するわけではなく、交換せずにそのままポイントを貯めるモニタもおります。そのため当社では、『モニタポイント引当金』を計上し、将来交換される見込額を引き当てております。

（注3）不良モニタ

当社が依頼するアンケートに対し著しく矛盾した回答をするモニタや意図的に回収データの精度を歪める回答をするモニタ。

⑤ 人材の確保と有効活用

品質の高いサービスを大量に提供し続けるために、当社では優秀な人材を積極的に採用しておりますが、一方で従業員数の増加は人件費を押し上げ、経営を圧迫する要素にもなり得ます。したがって、事業規模の拡大、成長スピードに合わせた適正な人数で最大の効果をあげるべく、当社では綿密な人員計画の策定、柔軟な雇用形態の実現および人事制度の刷新等に取り組んでおります。

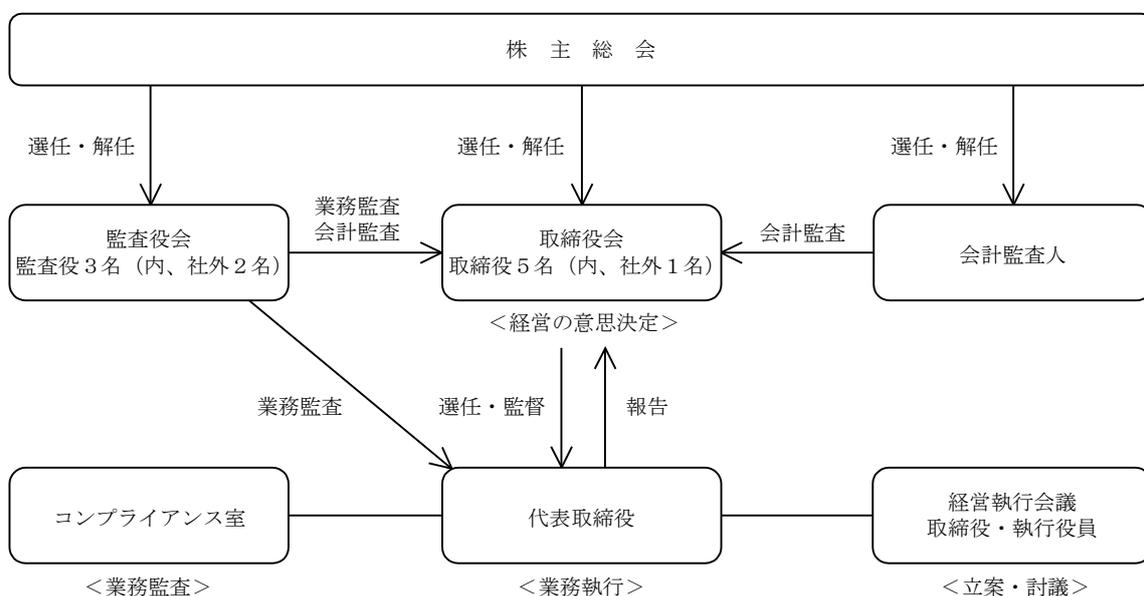
(7) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、適時情報開示を積極的に行うことで経営の透明性と公正性を高め、遵法経営を念頭に置きながら永続的利益の追求による企業価値の最大化をはかってまいります。また社会環境の変化に迅速に対応し得る経営組織を構築し維持すること、および当社のステークホルダーとの調和をとりながら、株主重視を意識した経営の舵取りをしてゆくことで、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を構築することが重要であると認識しております。

② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(i) 当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



(a) 取締役会の開催

当社は、経営の合理性と経営判断の迅速化をはかるため、毎月1回の定例取締役会に加え、重要な案件等が発生した場合には、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、5名の取締役（内、社外取締役1名）と3名の監査役（内、社外監査役2名）で構成されており、少数の取締役による迅速かつ効率的な経営の意思決定を行うことができる体制としております。また、監査役も取締役会へ出席しており、取締役の職務の執行を監視しております。取締役会では、法令、定款および当社取締役会規程に規定される経営に関する重要事項の決議および経営方針にしたがった業務の進捗確認、報告等を行っております。

(b) 経営執行会議の開催

当社は、取締役、執行役員および監査役の出席からなる経営執行会議を開催しております。経営執行会議は、原則として毎週開催しており、取締役会において決定された経営方針等に基づく、より具体的な事業内容、内部管理体制に関する報告、立案、討議等を行っております。

(c) 監査役会の開催

当社は、現状3名（内、社外監査役2名）からなる監査役制度を採用しております。監査役は、定期的な監査役会の開催の他、取締役会を含む社内重要な会議への出席、会社財産の調査および業務の調査等を通じて取締役の職務執行を監視しており、不正の行為または法令もしくは定款に違反する事実の発生防止に取り組んでおります。

(d) 内部監査の実施

当社は、社長直轄の組織としてコンプライアンス室を設置しており、コンプライアンス室専任者は、業務の効率性改善や不正取引の発生防止等につとめ、会社の業績向上と中期的な発展に寄与することを目的とした内部監査を実施しております。

(ii) 当社と当社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社と社外取締役1名、社外監査役2名は、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はございません。

(iii) 当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

(a) 当社は、経営の透明性と公正性を高めるため、法定された開示書類の提示を正確かつ適切に行い、インターネット等を利用したタイムリーな情報開示を推進しております。個人投資家、機関投資家とのコミュニケーションの充実ははかるため、当社WEBサイト上にIR情報ページを開設し、メールや電話による問い合わせの対応を行っております。また、機関投資家向け決算説明会の開催や機関投資家訪問など積極的なIR活動を展開しております。

(b) 当社は、社長直轄の独立した組織としてコンプライアンス室を設置しており、計画的な内部監査を実施しております。内部監査は、会社の全ての組織を対象に行っており、内部監査専任者が、監査結果を社長に直接報告しております。内部監査の結果、業務の効率化等の観点から改善を要する事項があった場合は、社長が直接改善の指示を行い、コンプライアンス室が改善状況の確認を行います。これにより、業務の効率性改善や不正取引の発生防止に努め、内部統制の充実およびコンプライアンスの強化をはかっております。

(c) 当社は、取締役、執行役員および監査役からなる経営執行会議を開催しております。経営執行会議では、取締役会で決定された計画、方針等に従い、事業の発展や業務の効率化に資する個別具体的な内容の報告、立案、討議等を行っております。これにより迅速な経営の執行と内部牽制の強化をはかっております。

(d) 当社は、毎月3名の監査役（うち、社外監査役2名）から構成される監査役会を実施しております。監査役は、監査計画に基づき取締役の職務執行状況を調査しており、監査の対象範囲は会計分野だけでなく業務全般に及びます。取締役会、経営執行会議など重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、担当取締役や業務責任者への聴取等により会社業務全体を監視、調査を行い、監査結果を監査役会へ報告します。また、監査役会は、定期的に会計監査人およびコンプライアンス室との情報共有を行うことで連携を強化しております。これらにより監査役監査の効率化と充実をはかり、取締役の職務の執行状況の監視を行っております。

(e) 当社は、管理職以上から構成されるコンプライアンス委員会を組織し、役職員の企業倫理意識の向上をはかっております。また、トラブル発生時における判断基準と行動基準を定義し、コンプライアンス委員会で対応を協議・決定することにより、会社として迅速かつ適切な対応を行う体制を構築しております。

(8) 親会社等に関する事項

当社は、一定の利害関係を有すると認められる者と取引を行う場合は、経営執行会議等において、取引の必然性および取引条件の妥当性の検討を行い、取締役会に諮るか否かを含めた十分な審議を行っております。また、重要性が高いと判断される取引等があった場合は、取締役会で承認することにより経営の意思決定を行い、経営の独立性および妥当性を確保するよう努めております。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

当期における我が国経済は、原油価格や素材価格の高騰、自然災害の発生など、将来の景気の先行きについて楽観視できない状況が続いておりましたが、一方で企業収益力や雇用環境の改善、情報化投資を含む企業の設備投資の増加、株式市場における株価の回復など堅調な景気回復を予感させる経済指標等もあり、引き続き緩やかな回復基調が継続すると予想されます。

インターネットを取り巻く環境は、インターネットに接続するパソコンが個人へ普及したことにより、インターネット利用者数が全人口比62%、対世帯比159%を超え（平成16年12月末現在7,948万件：総務省「情報通信主要データ」による）、ブロードバンド契約者数も堅調な伸びをしており（平成17年3月末現在1,951万件：総務省「情報通信主要データ」による）、好調を維持しております。

ネットリサーチ市場については、これらのインターネットの普及、技術革新等による好環境に支えられた他、ネットリサーチ自体の認知度向上、調査手法としての信頼感向上などの影響を受け、拡大傾向が続いております。

かかる状況の中、ネットリサーチ業界では競合他社も事業拡大、営業の強化等の施策を推進しており、競争は激化してゆくと予想されます。これに対し、当社では当業界における地位をさらに確固たるものにすべく、営業人員の拡充、営業体制の再編による営業力強化を行い、「新規顧客の開拓」「既存顧客の取引額の増大」を目的とした営業戦略を推進してまいりました。また、平成16年7月にモバイルリサーチサービス、平成17年2月に海外調査サービスなどの新サービスをリリースし、ネットリサーチの利用シーンの拡大と普及をはかることで、売上高の増加に努めてまいりました。当期中に販売を開始したモバイルリサーチの売上高は39百万円、海外調査サービスの売上高は70百万円となりました。

以上の結果、当期の売上高は3,613百万円（前年同期比73.9%増）、経常利益は1,259百万円（同104.9%増）、当期純利益は749百万円（同105.1%増）となりました。なお、海外調査サービスの売上高については、以下、サービス別販売実績の表中の分析サービスに含めて表示しております。

サービス別の売上高について、以下のとおりであります。

① 自動調査サービス

自動調査サービスは、当社が独自開発したA・I・R・Sを利用するサービスであり、当社の主力サービスとなっております。自主調査のリリース、ラジオ、雑誌等メディアへの露出による認知度向上のためのPR活動や営業ツール作成、キャンペーン実施等による積極的な販促活動により、新規顧客開拓が順調に進み受注案件数が増加したことに加え、既存顧客からの受注についてもサンプル数、質問数の多い大型調査が増加し、案件単価が堅調に推移した結果、当サービスの売上高は2,469百万円（前年同期比59.9%増）となりました。

② 集計サービス

集計サービスについては、当社が顧客に無償で提供している簡易集計ソフト「Quick-CROSS」が順調に普及しており、単純なクロス集計サービスに対する受注は減少しておりますが、調査に対する見識、経験等が豊富な顧客からのより複雑で高度な集計サービスの受注が増加したため、受注単価は堅調に推移し、当サービスの売上高は201百万円（同63.3%増）となりました。

③ 分析サービス

分析サービスについては、営業ツールを拡充するとともに提案型営業を推進し、調査の後工程であるレポート作成だけでなく、前工程で行われる調査票設計の販売にも注力してまいりました。また、自動調査による定量調査のみならず定性調査の需要は高まっており、自動調査の件数増加にあわせて分析サービスも増加し、その結果当サービスの売上高は374百万円（同72.2%増）となりました。なお、当期より開始した海外調査サービスの売上高70百万円については、当サービスに含めて表示しております。

④ カスタマイズリサーチサービス

カスタマイズリサーチサービスについては、A・I・R・Sでは十分に対応できない個別性の高いサービスを提供しております。消費財メーカー、サービス業等の事業会社へネットリサーチの販売を強化してゆく上で、従来型の調査手法（電話調査、郵送調査、訪問調査、街頭調査など）からネットリサーチへシフトするに際しては、顧客からより高度で複雑な調査手法を要求されることが想定されたため、当社としても顧客ニーズに十分に答え得る販売体制と受注体制を整備してまいりました。その結果、当サービスの需要は引き続き好調を維持し、販売実績も大幅に伸張しました。当サービスの売上高は527百万円（同175.6%増）となりました。

⑤ モバイルリサーチサービス

モバイルリサーチサービスについては、当期中の平成16年7月に開始したサービスであります。パソコンを利用したネットリサーチと比較して、予想以上に市場の形成が遅れていること、また受注単価の伸び悩みなどの理由により、当サービスの売上高は39百万円にとどまりました。

販売実績をサービス別に示すと下表のとおりです。

サービス名	当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	前年同期比
	百万円	
ネットリサーチ事業		
自動調査	2,469	159.9
集計	201	163.3
分析	374	172.2
カスタマイズリサーチ	527	275.6
モバイルリサーチ	39	-
合計	3,613	173.9

(2) 財政状態

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、投資活動による支出49百万円がありましたが、営業活動による収入879百万円および財務活動による収入69百万円がありました結果、899百万円増加し、期末残高は2,492百万円となりました。

また、当期における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期において営業活動の結果得られた資金は、879百万円となりました。これは主に、売上債権の増加252百万円および法人税等の支払額408百万円の減少要因がありましたが、税引前当期純利益1,259百万円の増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期において投資活動の結果使用した資金は、49百万円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入11百万円の増加要因がありましたが、有形固定資産の取得9百万円およびソフトウェア（自動インターネットリサーチシステム（A・I・R・S））への投資額45百万円の減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期において財務活動の結果得られた資金は、69百万円となりました。これはストックオプションの権利行使に伴う株式の発行によるものであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

決算期	前事業年度 (自 平成15年 7月 1日 至 平成16年 6月 30日)	当事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月 30日)
自己資本比率 (%)	80.3	76.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	1,958.2	1,591.4
債務償還年数 (年)	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	721.1	—

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※各指標は、連結決算がないため、単独ベースの財務数値より算出しております。

※前事業年度および当事業年度における債務償還年数につきましては、期末時点における有利子負債残高がないため記載しておりません。

※営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」を使用しております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

(3) 次期の見通し

今後の我が国経済は、原油価格の高騰、米国や中国など海外景気に鈍化傾向が見られるなど、景気の先行きに不安材料が存在するものの、企業業績や雇用環境の改善等に伴い、全体的な景気の回復基調は継続すると見られます。

ネットリサーチ市場については、インターネット人口および通信環境の拡充により、ネットリサーチの利便性の向上および活用機会の増加が予想されます。また、マーケティングの効率化を進める企業がコストおよびスピードで利点があるネットリサーチの利用頻度を高めることが予想されること、ならびにネットリサーチの認知度向上によるネットリサーチ利用に対する安心感の向上が期待されます。その結果、ネットリサーチ市場の拡大傾向は継続すると見込まれます。

かかる状況の中、当社の主力サービスである自動調査サービスおよびカスタマイズリサーチサービスの需要はさらに高まると予想されます。当社としては、継続して潜在需要が認められる新規顧客の開拓および既存顧客の取引高の拡大に注力し、売上高および市場シェアの拡大をはかってゆく所存です。そのための具体的施策として、営業人員の拡充による積極的営業活動の実践、営業体制の再編による提案型営業力の強化、継続的PR活動によるブランドおよび認知度の向上、モバイルリサーチ、海外調査サービスなどサービスバリエーションの拡充と販売強化、他社との連携による特定分野へのリサーチサービスの提供およびアンケートモニタの拡充、リサーチデータの品質向上によるネットリサーチへの信頼感の向上などを計画しております。これらの諸施策により、自動調査およびカスタマイズリサーチの販売を促進することで、それに付帯する集計、分析サービスの売上高の拡大もはかれるものと考えております。

今期から販売を開始したモバイルリサーチサービスにつきましては、モバイルを利用したマーケティング事業の展開スピード、市場規模、市場環境等全体的な趨勢を見ながら、効果的な利用シーン、利用法を顧客に提案することで、一層の認知度の向上をはかりつつ販売増加につなげてゆきます。また、同様に今期から販売を開始した海外調査サービスについては、既に多くの国内企業がグローバル化に対応したマーケティング活動を行っており、特に近年好調な経済発展を遂げているアジア向けのマーケティング活動がさらに増加してゆくと予想されるため、積極的な営業活動を展開し、当サービスの普及をはかりながら売上高の拡大を目指してゆきます。

以上のことから、平成18年6月期中間期の見通しについては、売上高2,380百万円、経常利益785百万円、中間純利益460百万円を、また通期の見通しについては、売上高5,200百万円、経常利益1,700百万円、当期純利益1,000百万円を予想しております。

なお、当社は、平成17年7月19日付で、株式会社エー・アイ・ピーの発行済株式の56.4%を取得し、これを連結子会社として連結決算を行う予定です。株式会社エー・アイ・ピーは、グローバルリサーチ、インターネットを活用したマーケティングシステム構築、アジア地域におけるセールスプロモーション事業を行う会社であります。同社を連結子会社とすることで、より一層有用な海外市場調査サービスの開発を急ピッチで進めてゆくことができると考えており、また当社の国内調査モニタと同社の海外調査モニタ双方の品質をより高めてゆき、新たなサービス展開も検討してゆきます。

これらにより、平成18年6月期の連結業績については、以下のとおり予想しております。

平成18年6月期の連結業績予想（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通 期	5,800	1,750	980

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 7,953円51銭

(注) 本業績予想に関しましては、本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

4. 事業等のリスク

当社の業績は、今後起こりうるさまざまな要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社の事業展開上のリスク要因になる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社は、リスク要因としては、必ずしも具現化する可能性が高くないと思われる事項を含め、投資家が投資判断を行う上で重要であると考えられる事項について、積極的に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避と予防に取り組んでおり、また発生時の対応について最大の努力を払ってゆく方針ではありますが、当社の経営状況、財政状態、将来の事業展開等についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は、当社株式への投資に関連する全てのリスクを網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。

1. 当社の事業内容等について

(1) 単一事業への依存について

当社は、現在のところ、ネットリサーチ事業のみを行う単一事業会社であります。今後は、ネットリサーチ事業を核としつつ、業務提携やM&A等によりネットリサーチの周辺ビジネスへの取り組みなどを積極的に展開し、ネットリサーチ事業のみへの依存から脱却し、当該事業以外からの収益確保を目標に掲げております。しかしながら、ネットリサーチ以外の事業を開始する時期については未定であり、ネットリサーチ以外の事業展開の成否、またはネットリサーチ以外の事業展開により安定した収益基盤が構築できる時期も不明確であると言えます。したがって、万一、本リスク情報に記載されていないことも含め、ネットリサーチ事業の継続を不可能にする特別な事象が発生した場合、当社は収益基盤を失うことになり、事業継続に多大な影響が出る可能性があります。

(2) 特定サービスへの依存について

当社の売上構成のうち、自動調査の占める割合は引き続き高い状況にあります。自動調査は、ネットリサーチの工程の大部分を機械的に処理するため、作業効率がよく、収益に大きく貢献できるサービスであるため、自動調査への依存は今後もある程度高い水準で推移する予定です。しかしながら、当社が提供するサービスの展望は、後述する競合などの外的要因やシステム障害などの内的要因に拠るところもあり、磐石であるとは言えません。したがって、特定サービスへの依存は、当社の将来の業績に不確実性を与える要因であると考えられます。

サービス名	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)		当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	
	金額	構成比	金額	構成比
	百万円	%	百万円	%
ネットリサーチ事業				
自動調査	1,544	74.4	2,469	68.4
集計	123	5.9	201	5.6
分析	217	10.5	374	10.4
カスタマイズリサーチ	191	9.2	527	14.6
モバイルリサーチ	-	-	39	1.0
合計	2,077	100.0	3,613	100.0

2. 現在の事業環境について

(1) インターネットの普及について

当社の事業は、インターネットを通じて一般消費者にアンケートを行い、消費者動向等を探るものであります。そのため、インターネットの普及はインターネットユーザと一般消費者の差異を些少にする意味で非常に重要であります。また、インターネットユーザの増加は当社のモニタを増加させるためにも不可欠な要素であります。

これまでのところ、インターネットユーザ数は確実に増加しており、平成16年12月末時点で7,948万件に達し、人口普及率も62%と順調に上昇しております（総務省「情報通信主要データ」による）。しかしながら、インターネットが普及しつつある中、ネットワークを介して蔓延するコンピュータウィルスが次々と出現し、パソコンから個人情報流出する事故、インターネットやメールを利用して個人情報を不法に入手する詐欺事件など、インターネットに対する危惧、懸念は従前よりも増しています。また、インターネットおよび通信技術の進展に適応し得るバックボーンなどインフラストラクチャーの整備状況、インターネット利用を制限する法規制の整備状況など、インターネットの将来性について不透明な点があることは否めません。今後、インターネットの普及が滞り、インターネットユーザの増加が進展しない場合、当社の事業発展に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ブロードバンドの普及について

インターネットのブロードバンド化は、モニタのアンケート回答負担の軽減および当社サービスの多機能化の両面において重要な要素といえます。具体的には、調査の実施において、モニタの回答負荷が軽減することにより、モニタから真摯で正確なアンケート回答を収集でき、引いては当社が顧客へ納品するリサーチデータの品質向上に大きく寄与します。また、大容量データの送受信が可能となることで、WEB上で動画、音声、グラフィックス等を使用する調査が既に可能であります。将来は新たなインターネット技術を駆使したネットリサーチ固有の調査手法が開発されることも期待されます。

これまでのところ、ブロードバンド人口は着実に増加しており、平成17年3月末現在、1,951万件に達した模様です（総務省「情報通信主要データ」による）。しかしながら、ブロードバンド化のインフラストラクチャーの整備、拡充が遅れるなど、今後ブロードバンド化が速やかに実現することの保証はありません。ブロードバンド化が遅延、停滞した場合、当社の将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業界の動向について

民間調査機関によると、市場調査の現在の市場規模は約1,500億円と推定されており、ここ10年間に於いて年率7%程度で成長しております。

ネットリサーチは、インターネットの普及および情報技術の発展にともない台頭してきており、平成19年度には約500億円程度の市場に成長すると予測されております（出所：インターネットリサーチ研究会）。因みにネットリサーチは、米国では平成16年で967百万ドル規模の市場に成長しており、平成17年には1,146百万ドルに達すると予測されております。（出所：「INSIDE RESEARCH」誌（注））。

しかしながら、ネットリサーチの歴史は非常に浅く、予測どおりにネットリサーチ市場が拡大しない可能性もあり、将来の市場規模を正確に予想することは不可能です。ネットリサーチが予測どおりに普及しない場合、当社の事業の成長に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（注） 「INSIDE RESEARCH」誌
米国のマーケティングリサーチ専門誌。

3. 競合について

当社が属するネットリサーチ業界では、近年急速な市場の拡大にともない、新規参入企業が相次ぎ、ネットリサーチ事業者は小規模なものを含めれば多くなってきております。かかる状況は、社会におけるネットリサーチのニーズの増大と、単にネットリサーチ事業を行うだけであれば、さしあたって大きな参入障壁がないことが要因となっており、今後ネットリサーチ業界では競争の激化が予想されます。

現在のネットリサーチ事業者は、ネットリサーチを専業で営んでいる事業者、従来からの調査会社でネットリサーチにも取り組みはじめた事業者、そしてポータルサイト（注1）運営やオプトインメール（注2）事業により得た多数の会員を有効活用するためにネットリサーチ事業へ進出してきた事業者、と大きく3つに分けられます。今後ネットリサーチ市場がさらに成長するにつれ、既存事業者の合併や大手資本による新規参入など、現在の業界の構図が大きく変化する可能性もあり、当社としても対策を講じる必要があります。

現在当社では、競合他社との差別化の施策として、(1) システムの機能向上、(2) サービスのバリエーションの拡充、(3) 営業およびリサーチスタッフによる顧客サポートの強化、(4) ブランドの確立、(5) モニタ数の増強および品質管理、(6) 情報管理体制の強化等に努めております。しかしながら、かかる競合対策が思い通りの成果をあげられなかった場合や、クライアントにとって、より画期的で魅力的なサービスを提供する競合他社が出現した場合は、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(注1) ポータルサイト

インターネット上で、情報の検索やさまざまなサービスが利用できるように工夫されたWEBサイトで、インターネットユーザが玄関口として利用するWEBサイト。

(注2) オプトインメール

事前に電子メールによるダイレクトメールの受取りを了承したユーザに対し、広告や宣伝等を含んだ内容の電子メールを送信するマーケティング手法。

4. 現在の事業内容に関するリスクについて

(1) 個人情報の流出の可能性および影響について

当社ではモニタ登録に際し、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報の登録を求めており、登録された情報は、当社の管理下にあるデータベースにて保管しております。個人情報保護法が平成15年5月に公布、平成17年4月から施行されるなど、個人情報保護に対する社会的関心が高まる中、今後個人情報の管理に対する法規制がさらに厳しくなる可能性があります。当社では、かかる環境の変化に対応するため、平成16年1月に財団法人日本情報処理開発協会が運営するプライバシーマークを取得し、個人情報の取扱いに関わる社内規程の整備、定期的な従業員教育、システムのセキュリティ強化、個人情報取扱い状況の内部監査等を実施し、個人情報管理の強化に努めております。さらに、今後は従業員個々のパソコンへの生体認証技術の導入、社内データベースへのアクセスログの記録、個々のパソコンの操作ログの記録等により情報漏洩の防止と監視強化をはかり、情報の管理、運用に最も合理的な範囲で情報管理体制を強化してゆくことを検討しております。しかしながら、これらの情報管理体制で臨んだとしても、個人情報の流出を完全に防御できるという保証はありません。万一、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等による情報の外部流出が発生した場合、当社への損害賠償請求や社会的信用の失墜により、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) システム障害について

当社の事業は、インターネットを利用しているため、自然災害、事故および外部からの不正な手段によるコンピュータへの侵入等により、通信ネットワークの切断、サーバ等ネットワーク機器の作動不能等のシステム障害が生じる可能性があります。このようなリスクを回避するために当社ではシステムの24時間監視体制の実施、電源およびシステムの二重化、ファイアーウォール（注）の設置、保険への加入、社内規程の整備および運用などの然るべき対策を講じております。しかしながら、システム障害が発生した場合、一時的にサービス提供を停止するなどの事態も想定され、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(注) ファイアーウォール

外部ネットワークと内部ネットワークの間に設置され、外部からの不正なアクセスや侵入を防止することを目的としたセキュリティシステム。

5. 人材の獲得について

当社は、今後とも顧客にとって付加価値、満足度の高いサービスを提供し続けることで、ネットリサーチ事業の拡大をはかってまいります。そのためには継続的に優秀な人材を確保してゆく必要があると考えております。しかしながら、我が国の経済環境に好調さが見えはじめ、雇用環境は売り手市場になりつつあります。人材獲得競争が激化することで、当社にとって優秀な人材確保が一層難しくなる可能性があり、また優秀な人材確保のために要する採用コストは増加してゆくことが予想されます。これに対し当社では、綿密な人員計画の作成、人事制度の刷新等をはかることで、適切な採用コストの管理、魅力的な職場環境の実現に取り組んでおりますが、当社が予想する以上に人材獲得競争が激化し、期待する優秀な人材を獲得できない、あるいは採用コストが増加する可能性もあり、その場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

6. 新規事業に伴うリスクについて

(1) 新サービスについて

当社は、平成16年7月より、当社の株主でもあるアイ・ティー・シーネットワーク株式会社と協同してモバイルリサーチサービスを開始しました。また、平成17年2月より、株式会社エー・アイ・ピーと業務提携を行い、海外調査サービスを開始しました。なお、当社は、平成17年7月19日付で株式会社エー・アイ・ピーの発行済株式の56.4%を取得し、これを連結子会社としております。これらの新サービスは、モバイル市場の拡大とインターネットの技術革新による高付加価値サービスの提供、商品やサービスのグローバル化への対応を企図して開始したものであります。これまでのところ、両サービスに対する顧客の潜在的な需要を確信しており、顧客ニーズに合わせた効果的な販売戦略を実施してゆくことで、今後の当社の業績に好影響を与えるものと考えております。

しかしながら、当社は、モバイルリサーチ、海外調査についての経験が浅く、また当社が期待している通りに市場規模が拡大すること、または顧客ニーズが増大することの保証はなく、不確定要素があることも否めません。現状では予測し得ぬ事態が発生することにより、当社が計画する販売目標を達成できない、あるいは予想以上に追加的な投資コストが必要になる場合、当社の業績に影響を与え、投資コストを回収できない可能性があります。

(2) 連結子会社の事業について

当社は、平成17年7月19日付で株式会社エー・アイ・ピーの発行済株式の56.4%を取得し、これを連結子会社としております。株式会社エー・アイ・ピーは、グローバルリサーチ、インターネットを活用したマーケティングシステム構築、アジア地域におけるセールスプロモーション事業を行う会社であります。現時点でその収益性を確実視することは困難であり、当社の連結売上高等への寄与の程度についても不確定であります。また、当社はリサーチ以外の事業を行った経験がないため、当該連結子会社のリサーチ以外の事業に対し、的確な経営指導等を行うことができない可能性があります。これに対して、当社は、当社グループ価値の最大化を目指しており、当該連結子会社への取締役及び従業員の派遣、定例会の開催による緊密な情報交換等により、当該連結子会社のさらなる業績向上をはかるための施策を実施いたします。また、両社の強みを活かした新事業、新サービス開発の検討を始めている他、事業ドメインの明確化による効率的なグループ経営を目指した全体的な事業戦略についても鋭意検討中であり、

7. 知的財産権について

当社はこれまで、著作権を含めた知的財産権に関して他社の知的財産権を侵害したとして、損害賠償や使用差止の請求を受けたことはありません。当社では知的財産権の侵害を行っていないものと認識しておりますが、当社の事業分野における知的財産権の現況を完全に把握することは困難であり、当社が把握できていないところで他社が特許権等を保有している可能性は否めません。また、今後当社の事業分野における第三者の特許権が新たに成立し、損害賠償または使用差止等の請求を受ける可能性はあり、その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

8. その他

(1) 新株予約権の付与について

当社では、従業員の業績向上に対する意欲や士気を高め、また優秀な人材を獲得する目的で、新株予約権を付与しております。平成17年6月30日現在、新株予約権による潜在株式総数は6,548株であり、将来これらの新株予約権が全て行使されたと仮定した場合、発行済株式総数の5.05%にあたります。

今後も将来にわたって当社の成長に大きな貢献が期待できる従業員には、新株予約権の付与を行ってゆく可能性があり、付与された新株予約権の行使により発行された新株は、将来的に当社株式価値の希薄化や株式売買の需給への影響をもたらし、当社株価形成へ影響を及ぼす可能性があります。

(2) 配当政策について

当社は、IT業界特有の急激な技術革新とスピードに迅速かつ柔軟に対応すべく、設立以来、将来の設備投資に備え、内部留保の充実を最優先課題として取り組んできたため、敢えて利益配当は行わず、財務基盤の強化に注力してまいりました。しかしながら、当社は、株主への利益還元として配当を実施することも重要な経営課題であると認識しており、当期につきましては、利益配当に加えて平成17年4月11日付の東京証券取引所市場第一部への上場市場変更に伴う記念配当を実施する予定であります。利益配当と記念配当の合計の配当性向は、当期純利益の20%程度を目処に予定しております。

今後につきましては、每期確実に利益を出すことにより財務体質の強化をはかり、財務状況と経営成績のバランスを考慮しながら弾力的な配当の実施を行ってゆきますが、本リスク情報に記載されていないことも含め、当社の事業が計画どおり進展しない場合など、当社の業績が悪化した場合、継続的に配当の実施を行えない可能性があります。

5. 個別財務諸表等

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年6月30日)		当事業年度 (平成17年6月30日)		対前年比 増減 (千円)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,592,613		2,492,175		899,561	
2. 受取手形		36,963		67,137		30,173	
3. 売掛金		463,789		686,165		222,375	
4. 仕掛品		122		398		275	
5. 貯蔵品		911		726		△185	
6. 前払費用		28,255		35,019		6,763	
7. 繰延税金資産		69,312		122,165		52,853	
8. その他		2,173		2,162		△10	
貸倒引当金		△851		△2,119		△1,268	
流動資産合計		2,193,292	80.9	3,403,831	87.2	1,210,539	
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物		50,344		52,090			
減価償却累計額		2,807	47,537	10,822	41,268	△6,269	
(2) 工具器具備品		89,966		99,941			
減価償却累計額		22,223	67,742	48,821	51,120	△16,622	
有形固定資産合計			115,279	4.3	92,388	2.4	△22,891
2. 無形固定資産							
(1) 意匠権			370		320	△50	
(2) ソフトウェア			119,156		81,492	△37,663	
(3) ソフトウェア仮勘定			3,141		34,361	31,219	
無形固定資産合計			122,669	4.5	116,174	3.0	△6,494
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			175,792		176,643	851	
(2) 敷金保証金			89,178		89,178	-	
(3) 繰延税金資産			13,961		24,170	10,209	
(4) その他			493		-	△493	
貸倒引当金			△493		-	493	
投資その他の資産合計			278,932	10.3	289,993	7.4	11,060
固定資産合計			516,881	19.1	498,556	12.8	△18,325
資産合計			2,710,173	100.0	3,902,388	100.0	1,192,214

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年6月30日)		当事業年度 (平成17年6月30日)		対前年比
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	増減 (千円)
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 未払金		109,001		176,185		67,184
2. 未払費用		5,785		9,096		3,310
3. 未払法人税等		261,101		440,660		179,559
4. 未払消費税等		49,891		78,307		28,415
5. 前受金		3,648		9,113		5,465
6. 預り金		4,380		6,603		2,223
7. モニタポイント引当金		99,690		187,038		87,347
8. その他		378		-		△378
流動負債合計		533,877	19.7	907,005	23.2	373,127
負債合計		533,877	19.7	907,005	23.2	373,127
(資本の部)						
I 資本金						
	※1	838,687	30.9	875,807	22.5	37,119
II 資本剰余金						
1. 資本準備金		904,880		937,787		32,907
資本剰余金合計		904,880	33.4	937,787	24.0	32,907
III 利益剰余金						
1. 当期末処分利益		432,728		1,181,788		749,060
利益剰余金合計		432,728	16.0	1,181,788	30.3	749,060
資本合計		2,176,295	80.3	2,995,382	76.8	819,086
負債資本合計		2,710,173	100.0	3,902,388	100.0	1,192,214

(2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)			当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)			対前年比	
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	増減 (千円)	
I 売上高	※ 1		2,077,219	100.0		3,613,090	100.0	1,535,871	
II 売上原価			842,618	40.6		1,408,903	39.0	566,285	
売上総利益			1,234,600	59.4		2,204,187	61.0	969,586	
III 販売費及び一般管理費			596,325	28.7		942,777	26.1	346,452	
営業利益			638,275	30.7		1,261,410	34.9	623,134	
IV 営業外収益									
1. 受取利息			4			16			
2. 有価証券利息			1,873			5,934			
3. 手数料収入			182			1,584			
4. 消耗品売却収入			47			27			
5. 投資有価証券売却益		-			6,195				
6. 雑収入		328	2,435	0.1	491	14,250	0.4	11,814	
V 営業外費用									
1. 支払利息		580			-				
2. 売上債権譲渡損		2,183			3,073				
3. 新株発行費		11,454			50				
4. 株式公開費用		11,719			-				
5. 株式上場費用		-	25,938	1.2	12,687	15,811	0.4	△10,127	
経常利益			614,772	29.6		1,259,849	34.9	645,076	
VI 特別損失	※ 2								
1. 固定資産除却損			6,979	6,979	0.3	380	380	0.0	△6,599
税引前当期純利益				607,793	29.3		1,259,468	34.9	651,675
法人税、住民税及び事業税			295,794			573,470			
法人税等調整額			△53,184	242,609	11.7	△63,062	510,408	14.2	267,798
当期純利益				365,183	17.6		749,060	20.7	383,876
前期繰越利益				67,544			432,728		365,183
当期末処分利益			432,728			1,181,788		749,060	

(3) キャッシュ・フロー計算書

		前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)	当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	対前年比
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	増減 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期純利益		607,793	1,259,468	651,675
減価償却費		72,269	99,969	27,700
貸倒引当金の増加額		637	774	137
モニタポイント引当金の増加額		52,029	87,347	35,318
受取利息		△1,877	△5,951	△4,074
支払利息		580	-	△580
投資有価証券売却益		-	△6,195	△6,195
固定資産除却損		6,979	380	△6,599
売上債権の増加額		△283,414	△252,549	30,865
たな卸資産の増加額		△814	△90	724
未払金の増加額		54,488	51,888	△2,600
未払消費税等の増加額		34,033	28,415	△5,618
その他		△19,958	18,282	38,240
小計		522,746	1,281,739	758,993
利息の受取額		297	5,447	5,150
利息の支払額		△580	-	580
法人税等の支払額		△103,569	△408,016	△304,447
営業活動によるキャッシュ・フロー		418,893	879,170	460,277
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
投資有価証券の購入による支出		△175,500	△4,850	170,650
投資有価証券の売却による収入		-	11,045	11,045
有形固定資産の取得による支出		△112,399	△9,959	102,439
ソフトウェアの取得による支出		△37,326	△45,708	△8,382
敷金保証金差入による支出		△89,078	-	89,078
敷金保証金返還による収入		26,721	-	△26,721
投資活動によるキャッシュ・フロー		△387,582	△49,473	338,109
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		300,000	-	△300,000
短期借入金の返済による支出		△300,000	-	300,000
株式の発行による収入		1,299,187	69,864	△1,229,323
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,299,187	69,864	△1,229,323
IV 現金及び現金同等物の増加額		1,330,498	899,561	△430,936
V 現金及び現金同等物の期首残高		262,114	1,592,613	1,330,498
VI 現金及び現金同等物の期末残高		1,592,613	2,492,175	899,561

(4) 利益処分案

		前事業年度 (平成16年6月期)		当事業年度 (平成17年6月期)		対前年比
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)		増減 (千円)
I 当期末処分利益			432,728		1,181,788	749,060
II 利益処分額						
1. 配当金			—		147,859	147,859
III 次期繰越利益			432,728		1,033,929	601,200

(注) 1株当たり配当金の内訳

	前事業年度						当事業年度					
	年間		中間		期末		年間		中間		期末	
	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭
普通株式	—	—	—	—	—	—	1,200	0	—	—	1,200	0
(内訳)												
普通配当	—	—	—	—	—	—	600	0	—	—	600	0
記念配当	—	—	—	—	—	—	600	0	—	—	600	0

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)	当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 当事業年度末決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 (2) 貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。	(1) 仕掛品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～15年 工具器具備品 2年～8年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアのうち、自動インターネットリサーチシステムにかかわるものは、経済的実態から判断した利用可能期間（3年）に基づき、その他のものについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	新株発行費 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) モニタポイント引当金 モニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、当期末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) モニタポイント引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)	当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年6月30日)	当事業年度 (平成17年6月30日)
※1 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 209,280株 発行済株式総数 普通株式 58,770株	※1 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 418,560株 発行済株式総数 普通株式 123,216株

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)	当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
※1 販売費に属する費用の割合は32%、一般管理費に属する費用の割合は68%であります。主要な費目および金額は次のとおりであります。 役員報酬 82,549千円 従業員給与賞与 175,801千円 法定福利費 30,078千円 事務用消耗品費 33,059千円 賃借料 36,251千円 支払手数料 36,113千円 広告宣伝費 91,650千円 減価償却費 3,953千円 貸倒引当金繰入額 637千円	※1 販売費に属する費用の割合は34%、一般管理費に属する費用の割合は66%であります。主要な費目および金額は次のとおりであります。 役員報酬 115,900千円 従業員給与賞与 293,094千円 賃借料 70,376千円 広告宣伝費 149,887千円 減価償却費 10,148千円 貸倒引当金繰入額 1,268千円
※2 固定資産除却損は、建物6,471千円、工具器具備品508千円であります。	※2 固定資産除却損は、ソフトウェア380千円であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)	当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年6月30日現在) 現金及び預金勘定 1,592,613千円 預入期間が3ヶ月を超える ー千円 定期預金 現金及び現金同等物 <u>1,592,613千円</u>	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年6月30日現在) 現金及び預金勘定 2,492,175千円 預入期間が3ヶ月を超える ー千円 定期預金 現金及び現金同等物 <u>2,492,175千円</u>

① リース取引

前事業年度 (自 平成15年 7月 1日 至 平成16年 6月30日)	当事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)
内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。	同左

② 有価証券

前事業年度（平成16年 6月30日現在）

1. 当事業年度中に売却したその他有価証券

当社はその他有価証券を全く保有しておりませんので、該当事項はありません。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券 非上場外国債券	175,792千円

3. 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券				
(1) 国債・地方債券	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	175,792千円
合計	-	-	-	175,792千円

当事業年度（平成17年 6月30日現在）

1. 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
11,045	6,195	-

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券 非上場外国債券	176,643千円

3. 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券				
(1) 国債・地方債券	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	176,643千円
合計	-	-	-	176,643千円

③ デリバティブ取引

前事業年度 (自 平成15年 7月 1日 至 平成16年 6月30日)	当事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)
当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

④ 退職給付

前事業年度 (自 平成15年 7月 1日 至 平成16年 6月30日)	当事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)
当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

⑤ 税効果会計

前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)	当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)																																																
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ソフトウェア減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">9,867千円</td> </tr> <tr> <td>モニタポイント引当金否認額</td> <td style="text-align: right;">40,574千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">23,666千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9,165千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">83,274千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.9</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>租税特別措置法による法人税等の特別控除額</td> <td style="text-align: right;">△1.7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39.9</td> </tr> </table>	ソフトウェア減価償却超過額	9,867千円	モニタポイント引当金否認額	40,574千円	未払事業税	23,666千円	その他	9,165千円	繰延税金資産計	83,274千円	法定実効税率	40.9	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	住民税均等割	0.4	租税特別措置法による法人税等の特別控除額	△1.7	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.9	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ソフトウェア減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">19,907千円</td> </tr> <tr> <td>モニタポイント引当金否認額</td> <td style="text-align: right;">76,124千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">32,521千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">17,783千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">146,336千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>租税特別措置法による法人税等の特別控除額</td> <td style="text-align: right;">△0.4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40.5</td> </tr> </table>	ソフトウェア減価償却超過額	19,907千円	モニタポイント引当金否認額	76,124千円	未払事業税	32,521千円	その他	17,783千円	繰延税金資産計	146,336千円	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	住民税均等割	0.3	租税特別措置法による法人税等の特別控除額	△0.4	その他	△0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.5
ソフトウェア減価償却超過額	9,867千円																																																
モニタポイント引当金否認額	40,574千円																																																
未払事業税	23,666千円																																																
その他	9,165千円																																																
繰延税金資産計	83,274千円																																																
法定実効税率	40.9																																																
(調整)																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2																																																
住民税均等割	0.4																																																
租税特別措置法による法人税等の特別控除額	△1.7																																																
その他	0.1																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.9																																																
ソフトウェア減価償却超過額	19,907千円																																																
モニタポイント引当金否認額	76,124千円																																																
未払事業税	32,521千円																																																
その他	17,783千円																																																
繰延税金資産計	146,336千円																																																
法定実効税率	40.7																																																
(調整)																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1																																																
住民税均等割	0.3																																																
租税特別措置法による法人税等の特別控除額	△0.4																																																
その他	△0.2																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.5																																																

⑥ 持分法損益等

前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)	当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。	同左

⑦ 関連当事者との取引

前事業年度 (自平成15年7月1日 至平成16年6月30日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度 (自平成16年7月1日 至平成17年6月30日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)		当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	
1株当たり純資産額	37,030.72円	1株当たり純資産額	24,310.01円
1株当たり当期純利益	6,636.89円	1株当たり当期純利益	6,162.34円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	6,310.91円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	5,807.45円
<p>平成15年8月22日付で1株を2株に、また平成16年5月20日付で1株を3株にそれぞれ株式分割しておりますが、1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 9,784.50円 1株当たり当期純利益 2,145.97円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 ー円</p> <p>なお、前事業年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度導入（または新株引受権付社債発行）に伴う新株引受権および新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>		<p>平成17年2月18日付で1株を2株に株式分割しております。1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 18,515.36円 1株当たり当期純利益 3,318.44円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 3,155.45円</p>	

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)	当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	365,183	749,060
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	365,183	749,060
期中平均株式数(株)	55,023	121,554
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数(株)	2,842	7,428
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成15年 7月 1日 至 平成16年 6月30日)	当事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)																										
<p>平成16年 9月29日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役および従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由 当社の取締役、監査役および従業員に対し、当社の業績向上に対する意欲と士気を高めることを目的として、3. の要領に記載のとおり、新株予約権を無償で発行するものであります。</p> <p>2. 新株予約権割当の対象者 当社の取締役、監査役および従業員に割当てるものといたします。</p> <p>3. 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の目的たる株式の種類および数 普通株式 600株を上限とする。 なお、当社普通株式の分割または併合が行われた場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>(2) 発行する新株予約権の総数 600個を上限とする。(新株予約権1個当たりの目的たる株式数1株)。ただし、上記(1)に定める株式数の調整を行った場合は、新株予約権1個につき発行する株式の数についても同様の調整を行う。</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。</p> <p>(4) 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に(2)に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。</p>	<p>当社は平成17年 5月16日開催の当社取締役会に基づき、平成17年 7月19日付で、株式会社エー・アイ・ピーの発行済株式の56.4%を取得し、連結子会社といたしました。</p> <p>(1) 買収の目的 国内・海外モニタの品質を高め、新たなサービス展開やより一層有用な海外市場調査サービスの開発を行うため</p> <p>(2) 株式会社エー・アイ・ピーの概要</p> <p>①商号：株式会社エー・アイ・ピー ②事業内容：グローバルリサーチ、インターネットを活用したマーケティングシステム構築、アジア地域におけるセールスプロモーション事業</p> <p>③資本金 500,625千円</p> <p>④直近事業年度における業績(平成17年3月期)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>売上高</td><td style="text-align: right;">570百万円</td></tr> <tr><td>売上総利益</td><td style="text-align: right;">285百万円</td></tr> <tr><td>経常利益</td><td style="text-align: right;">125百万円</td></tr> <tr><td>当期純利益</td><td style="text-align: right;">143百万円</td></tr> <tr><td>総資産</td><td style="text-align: right;">513百万円</td></tr> <tr><td>純資産</td><td style="text-align: right;">446百万円</td></tr> </table> <p>(3) 株式譲受</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>①取得する株式の数</td><td style="text-align: right;">1,475株</td></tr> <tr><td>②取得後の持分比率</td><td style="text-align: right;">56.4%</td></tr> <tr><td>③取得価額</td><td style="text-align: right;">811,250千円</td></tr> <tr><td>④株式譲受契約締結</td><td style="text-align: right;">平成17年 7月15日</td></tr> <tr><td>⑤株式譲受日</td><td style="text-align: right;">平成17年 7月19日</td></tr> <tr><td>⑥資金の調達方法</td><td style="text-align: right;">自己資金</td></tr> <tr><td>⑦支払方法</td><td style="text-align: right;">現金</td></tr> </table>	売上高	570百万円	売上総利益	285百万円	経常利益	125百万円	当期純利益	143百万円	総資産	513百万円	純資産	446百万円	①取得する株式の数	1,475株	②取得後の持分比率	56.4%	③取得価額	811,250千円	④株式譲受契約締結	平成17年 7月15日	⑤株式譲受日	平成17年 7月19日	⑥資金の調達方法	自己資金	⑦支払方法	現金
売上高	570百万円																										
売上総利益	285百万円																										
経常利益	125百万円																										
当期純利益	143百万円																										
総資産	513百万円																										
純資産	446百万円																										
①取得する株式の数	1,475株																										
②取得後の持分比率	56.4%																										
③取得価額	811,250千円																										
④株式譲受契約締結	平成17年 7月15日																										
⑤株式譲受日	平成17年 7月19日																										
⑥資金の調達方法	自己資金																										
⑦支払方法	現金																										

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年 7月 1日 至 平成16年 6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>
<p>ただし、当該金額が新株予約権発行日の東京証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格（当日に取引がない場合は、その日に先立つ直近日の最終価格）を下回る場合には、当該最終価格を行使価額とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行1株当たり株式数} \times \text{払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社発行済普通株式数から当社の保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 平成18年10月1日から平成26年9月30日まで</p> <p>(6) 新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。</p> <p>(7) 新株予約権の消却</p> <p>① 当社が消滅会社となる合併について合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換について株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされた時は、当社は新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>② 新株予約権の割当を受けた者が上記(6)に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>(8) 新株予約権の譲渡制限等 対象者は本新株予約権を第三者に譲渡、質入、その他一切の処分をすることができないものとする。</p> <p>(9) 細目事項 新株予約権に関する細目事項については、平成16年9月29日開催の定時株主総会以降に開催される取締役会決議により定める。</p>	

6. 役員の異動

(1) 代表者の異動

記載が可能になり次第開示いたします。

(2) その他の役員の異動

記載が可能になり次第開示いたします。